

第百七十八宗議會 宗務総長挨拶

宗務総長 増田修誠

慈光照護のもと、宗議會議員皆さまにおかれましては、益々ご法耕にお励みのことと拝察申し上げます。

百七十六宗議會（令和四年九月）におきまして、五十年に一度の大切な奉讃法会を五月二十一日から二十八日お迎えさせていただきたく、皆さまに御理解と御協力をいただき、第一七七宗議會を臨時宗議會にて、令和五年度六月分の真宗高田派歳入歳出暫定予算（案）及び専修寺歳入歳出暫定予算（案）を組み、宗務を遂行させていただきたく、書面表決にてご審議をお願い申し上げます、可決賜りましたこと謹んで御礼を申し上げます。

令和五年五月二十日素晴らしい晴天のもと、寺内町、境内にて稚児行列が行なわれ、皆様の出席の中、法嗣殿就任奉告法会が行なわれ、高田本山「唯一無二」の法宝物を後世にしっかりと受け継ぎ守らなければならない大切な記念事業 開山親鸞聖人のみ教えに出遇う新宝物館「燈炬殿」落成式へと進められました。

この大切な節目の年、

「開山親鸞聖人御誕生八百五十年」

「立教開宗八百年」

「中興真慧上人五百年忌」

「聖徳太子千四百年忌」

謹んで、奉讃法会厳修並びに新宝物館「燈炬殿」建設に際しましては、高田寺院の皆さまを始め、檀信徒の皆さま、多くの関係各位の皆さまにご賛同いただき、コロナ禍の大変な時期にもかかわらず多大なるご賛助を賜りましたこと、心から御礼を申し上げる次第であります。

さて、奉讃法会の映像配信を充実すべく本寺並びに高田派各別院と連携を進め、大型受信設備の設置を図り、TV関係機関の協力をいただき、奉讃法会参拝をいただく、大切なご縁を結ぶ法会へのもと、法主殿御親教・特別講演・説教・各行事等を映像配信及びYouTube配信により檀信徒の皆さまと仏縁を結ばせていただきました。

今こそ真宗寺院が、それぞれの地域に寄り添い、助け合い、人と人との「つながり」ご縁を築いて下さった先達の思いや願いをしっかりと受け止め、「幼児・子ども・若者へのご縁づくり」「父母・祖父母・ミドルエイジへの勝縁づくり」へと明日を担う後継者の皆さまと共にしっかりと「つながり」を持って研修研鑽を進めて参りたいと思います。

ここに改めて、広大の仏恩に感謝申し上げ、皆さまと共にお念仏を申す人生をいただいていることを、今一度お蔭さまと深く味あわせていただきたいと存じます。

宗 達

宗 達 第一一九〇号

法主殿来る令和五年十二月二日午後一時より真宗高田派専修寺横浜別院乗願寺報恩講に御親修御親教相成る
令和五年六月十六日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一一九二号

法主殿来る令和五年十一月二十日午後一時三十分より真宗高田派専修寺福井別院報恩講に御親修御親教相成る

令和五年七月五日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一一九四号

真宗高田派宗制七十九条第二項により令和五年九月二十七日 第一七九宗議會を招集せらる
令和五年七月二十日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一一九五号

法主殿来る令和五年十二月十六日午後一時より真宗高田派専修寺神戸別院報恩講に御親修御親教相成る
令和五年七月二十五日

法主鈐印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一一九六号

法主殿来る令和五年九月二十三日讚佛会に御親教相成る
令和五年七月二十七日

法主鈐印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一一九七号

法嗣殿来る令和五年十月三日午後一時三十分真宗高田派専修寺北海道別院報恩講に御親修御親教相成る
令和五年八月十日

法主鈐印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一一九八号

法主殿来る令和五年十月四日午前十時三十分真宗高田派専修寺北海道別院報恩講に御親修御親教相成る

令和五年八月十日

法主鈐印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 告

宗 告 第一一五五号

来る令和五年九月二十日より同二十六日まで讚佛会執行相成る

令和五年七月二十七日

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠
総 務 中僧都 藤 谷 知 修
総 務 中僧都 弓 削 弘 胤

任 免

令和五年五月三十一日

依請解其職

神戸別院評議員	前田 隆一
神戸別院評議員	林 基博
神戸別院評議員	佐野 豪一
神戸別院評議員	石川 茂美
神戸別院評議員	竹村美千代
神戸別院評議員	滝 ひとみ

依請解其職

宝物館運営委員会委員	栗原 廣海
宝物館運営委員会委員	清水谷正尊
宝物館運営委員会委員	福山 蓮茂
宝物館運営委員会委員	芳川 賢史
宝物館運営委員会委員	藤田 正知
宝物館運営委員会委員	森下 妙迪
宝物館運営委員会委員	上田 英典
宝物館運営委員会委員	眞弓 俊光
宝物館運営委員会委員	鈴木 公朗

依請解其職

専修寺宝物館建設推進委員
 専修寺宝物館建設推進委員
 専修寺宝物館建設推進委員
 専修寺宝物館建設推進委員

令和五年六月一日

依請解其職

神戸別院評議員を委嘱する	神戸別院世話方	林 弘勝
	神戸別院世話方	稲垣 克己
	神戸別院世話方	稲垣 裕一
	神戸別院婦人部	古市 良子
	神戸別院婦人部	杉本 節子

令和五年七月一日

依請解其職

誓元寺衆徒

栗原 嵩誓

依請解其職

録事見習

栗原 嵩誓

依請解其職

財務課

久野 俊彦

依請解其職

庶務部参拝課課長

山川 蓮生

得度

令和五年七月二十九日

三重県鈴鹿市白子本町

弘篤院 恵習 准上座格三等 青龍寺衆徒

鷺尾 智弥

三重県鈴鹿市長太旭町

精信院 唯唱 院家首席二等 宣隆寺衆徒

弥 信明

三重県鈴鹿市庄野町

福楽院 英鳳 院家一等 善照寺衆徒

寛 英士

愛知県名古屋市中村区烏森町

夏光院 樹心 院家二等 願隆寺衆徒

新田 夏樹

鹿児島県日置市吹上町

法明院 妙安 老分二等 福傳寺衆徒

疋田 安奈

転属

令和五年七月六日

兵庫県洲本市納 浄土真宗本願寺派光台寺衆徒

脇村 史人

静岡県静岡市葵区七間町 浄圓寺衆徒に転属を許可する

布教任命

七月御影堂常在説教(晨朝)

七・一 中僧都 佐藤 弘道

七・二 権少僧都 真置 信海

七・三 権中僧都 里榮 秀教

七・四 少僧都 山中 真諭

七・五 律師 水沼 碧水

七・六 権中僧都 中村 宜成

七・七 権中僧都 藤田 正知

七・八 権中僧都 中野 達照

七・九 少僧都 青木 妙法

七・一〇
七・一一
七・一二
七・一三
七・一四
七・一五
七・一六
七・一七
七・一八
七・一九
七・二〇
七・二一
七・二二
七・二三
七・二四
七・二五
七・二六
七・二七
七・二八
七・二九
七・三〇
七・三一

律 師
權中僧都
權少僧都
律 師
律 師
律 師
權中僧都
大律師
少僧都
權中僧都
權中僧都
大律師
權大僧都
律 師
中僧都
少僧都
權大僧都
權大僧都
大律師
少僧都
律 師
中僧都

若林 妙百
鷲山 了悟
真置 信海
堤 一真
隆 妙灑
田中 唯聰
藤浦 弘導
北畠 大道
山中 真諭
生桑 崇等
中村 宜成
高島 光憲
戸田 栄信
隆 妙灑
青木 義成
岡 知道
浦井 宗司
浦井 宗司
北畠 大道
上田 英典
山中 久行
青木 義成

七月御影堂常在説教(逮夜・日中)
七・七 逮夜
七・八 日中
七・九 逮夜
七・一〇 日中
七・一五 逮夜
七・一六 日中
八月御影堂常在説教(晨朝)
八・一
八・二
八・三
八・四
八・五
八・六
八・七
八・八
八・九
八・一〇
八・一一
八・一二
八・一三

律 師
律 師
律 師
權少僧都
中僧都
權少僧都
權少僧都
權中僧都
權中僧都
權中僧都
大律師
中僧都
權中僧都
權中僧都
律 師
權少僧都
大律師
律 師
大律師
少僧都

水谷 忍英
隆 妙灑
真置 信海
青木 義成
高藤 英光
高藤 英光
中村 宜成
藤田 正知
生桑 崇等
北畠 大道
佐藤 弘道
田中 明誠
里榮 秀教
隆 妙灑
真置 信海
高島 光憲
隆 妙灑
塩崎 慶脩
青木 妙法

八・一七	少僧都	岡	知道	歡喜會說教		
八・一八	中僧都	青木	義成	八・一四	晨朝	權中僧都 鷲山 了悟
八・一九	律師	田中	唯聰	日中		權大僧都 增田 修誠
八・二〇	權中僧都	田中	明誠	八・一五	晨朝	大律師 北畠 大道
八・二一	大僧都	上田	隆順	日中		中僧都 弓削 弘胤
八・二二	大律師	北畠	大道	八・一六	晨朝	律師 隆 妙灑
八・二三	中僧都	青木	義成	日中		中僧都 藤谷 知良
八・二四	中僧都	青木	義成			
八・二五	權中僧都	中村	宜成	高田慈光院 月例法會		
八・二六	權大僧都	浦井	宗司	七・一〇、一六、二六		權大僧都 浦井 宗司
八・二七	權大僧都	浦井	宗司	八・一〇、二六		權少僧都 高藤 英光
八・二八	權大僧都	戸田	栄信			
八・二九	少僧都	上田	英典	報徳園 月例法會		
八・三〇	律師	堤	一真	七・一五		權少僧都 高藤 英光
八・三一	權少僧都	真置	信海			

八月御影堂常在説教 (速夜・日中)

八・七	速夜	律師	水谷 忍英
八・八	日中	權中僧都	藤浦 弘導
八・九	速夜	權少僧都	高藤 英光
八・一〇	日中	權少僧都	高藤 英光

敬 弔

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。
令和五年

七・八 福島県南会津郡只見町

妙雲寺坊守 藤 妙祥

七・十三 三重県津市寿町

本徳寺坊守 的屋 玲子



第178 宗議会報告

今議会は令和5年5月21日より28日に奉讃法会を厳修することにより例年5月最終週に開催されている定例宗議会を6月に延期し実施した。

実施にあたり令和5年4月20日に第177臨時宗議会を開催し、令和5年度の暫定予算を可決したことは通知のとおりである。

第178宗議会は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、「5類感染症」に変更となったが、感染拡大する恐れを鑑み去る6月27日～29日の3日間の日程にて高田会館ホールで開催した。

27日午前9時より運営委員会が開催され、議会日程及び議事進行の配分が行われた。

議員は午前9時30分議場となった高田会館ホールに集合し、両御堂に参拝し勤行、後に議長・副議長が法主殿の元へ開会の挨拶に伺った。

議場に議員全員が再集合し勤行の後、議場に法主殿をお迎えし議長が奉告申し上げ、お言葉を拝した。

本議会は10時30分に開会され、進行された。

宗務総長の挨拶の後、関係各機関より報告を受けた後、内局より議案上程が行われた。

次に総体質問、本会議質問と続き、予算委員会に付託され第1日目を終えた。

第2日目は午前9時30分 議会より付託された議員全員による予算委員会を開会し予算審議、議案質問が行われ午後2時前に委員会精査の後、本会議を再開した。

本会議では「山政一般質問」が行われたが、終了予定時間を迎えたため、区切りに良いところで2日目を終えた。

2日終了後、完成した宝物館「燈炬殿」におもむき、VRシアター「SENJUJI360」と展示室の展観及び2階収蔵庫

を見学した。

その後4年ぶりとなる議員懇親会を法主殿をお迎えし内局と共に開催した。

第3日目も午前9時30分 本会議が再開され、前日より引き続いていた「山政一般質問」に続き「特別法会の報告」が行われ決算の概算が報告された。

議会の質問が一段落し、議案採決が行われ、提出された全議案は満場一致の賛成にて可決され、議会の全日程が終了し閉会した。

閉会后、令和5年度の常任委員会委員の選挙（議員の互選）が行われ、新に11名が常任委員が選出された。

引き続き、議場に法主殿をお迎えし議長が議事の奉告を申し上げ、お言葉をいただいた。

提出され可決された議案及び報告事項は次のとおりである。

第178 宗議会議案

- 議案第1号 令和5年度 真宗高田派歳入歳出予算
議案第2号 令和5年度 専修寺歳入歳出予算
議案第3号 令和5年度 真宗高田派共済会歳入歳出予算
議案第4号 令和5年度 高田派法主褒賞特別会計歳入歳出予算
議案第5号 令和5年度 専修寺聖教保存修理特別会計歳入歳出予算

報告事項1 特別法要について

上記のとおり提出します。

令和5年6月27日

宗務総長 大僧都 増田 修 誠
総 務 中僧都 藤谷 知 良
総 務 中僧都 弓 削 弘 胤

議案第1号

令和5年度 真宗高田派歳入歳出予算

自 5.6.1
至 6.5.31
(単位 円)

歳入の部

科	目	5年度予算額	4年度予算額	4年度決算見込額
1.	宗教活動収入	[126,061,000]	[124,149,000]	[122,060,651]
1.	冥加金	(13,011,000)	(13,250,000)	(14,674,000)
1.	僧侶冥加金	5,811,000	5,920,000	5,822,000
2.	その他冥加金	1,400,000	1,570,000	1,673,000
3.	礼録金	5,800,000	5,760,000	7,179,000
2.	懇志金	(23,400,000)	(19,090,000)	(19,198,651)
1.	報恩講懇志金	12,000,000	12,570,000	10,995,771
2.	報恩講賽銭	2,000,000	2,220,000	1,733,880
3.	諸法要懇志金	4,400,000	3,500,000	5,058,000
4.	団参懇志金	5,000,000	800,000	1,411,000
3.	義納金	(79,650,000)	(81,109,000)	(79,088,000)
1.	寺院賦課金	79,000,000	80,439,000	77,897,250

2. 過年度収入	650,000	670,000	1,190,750
4. 刊行物収入	(10,000,000)	(10,700,000)	(9,100,000)
1. 刊行物収入	10,000,000	10,700,000	9,100,000
2. 資産管理収入	[300,000]	[300,000]	[306,639]
1. 資産運用収入	(300,000)	(300,000)	(306,639)
1. 諸利子	300,000	300,000	306,639
3. 雑収入	[15,050,000]	[13,350,000]	[12,817,000]
1. 雑収入(課税)	(5,250,000)	(5,450,000)	(4,897,000)
1. 広告掲載料	640,000	640,000	640,000
2. 会館等使用料	3,600,000	3,600,000	3,600,000
3. 自販機手数料	120,000	120,000	127,000
4. その他課税収入	500,000	700,000	140,000
5. 宗報広告掲載料	390,000	390,000	390,000
2. 雑収入(非課税)	(9,800,000)	(7,900,000)	(7,920,000)
1. 宗報購読料	700,000	700,000	700,000
2. 懇志、御礼等	2,000,000	2,100,000	1,400,000

3. 参拝記念印代	7,000,000	5,000,000	5,720,000
4. その他非課税収入	100,000	100,000	100,000
4. 特定預金取崩収入	[0]	[90,356,476]	[90,356,476]
1. 引当金取崩収入	(0)	(90,356,476)	(90,356,476)
1. 引当金取崩収入	0	90,356,476	90,356,476
5. 繰入金収入	[0]	[1,000,000]	[0]
1. 繰入金収入	(0)	(1,000,000)	(0)
1. 専修寺回金	0	1,000,000	0
6. 前年度繰越収支差額	[64,690,128]	[13,685,426]	[69,372,960]
合 計	206,101,128	242,840,902	294,913,726

歳出の部

科 目	5 年 度 予 算 額	4 年 度 予 算 額	4 年 度 決 算 見 込 額
1. 宗 教 活 動 支 出	[127,047,000]	[132,738,000]	[119,207,700]
1. 宗 教 活 動 費	(68,195,000)	(78,936,000)	(74,081,000)
1. 報 恩 講 費	17,600,000	16,528,000	16,330,000
2. 諸 法 会 費	2,900,000	3,220,000	2,560,000
3. 講 社 補 助 費	5,000,000	5,300,000	4,650,000
4. 旅 費	3,000,000	1,440,000	3,450,000
5. 扱 費	500,000	412,000	470,000
6. 宗 務 総 長 交 際 費	600,000	600,000	375,000
7. 山 内 清 掃 費	2,510,000	2,268,000	1,900,000
8. 諸 会 議 費	1,150,000	2,705,000	1,300,000
9. 事 務 費	1,800,000	1,800,000	1,782,000
10. 褒 賞 費	1,000,000	1,200,000	950,000
11. 団 参 扱 費	1,000,000	440,000	355,000
12. 広 報 事 業 費	18,000,000	18,000,000	17,500,000

13. 調 度 費	150,000	200,000	125,000
14. 出 版 費	2,350,000	1,350,000	1,300,000
15. 負 担 金	1,000,000	1,000,000	224,000
16. 修 繕 費	4,100,000	16,450,000	16,800,000
17. 刊 行 物 購 入 費	5,500,000	5,850,000	4,010,000
18. 教 育 研 究 費	35,000	173,000	100,000
2. 宗 議 会 費	(4,610,000)	(3,665,000)	(2,901,000)
1. 議 員 手 当 旅 費	2,700,000	2,500,000	2,230,000
2. 議 長 交 際 費	210,000	200,000	120,000
3. 議 会 事 務 局 費	200,000	200,000	162,000
4. 議 会 運 營 費	1,500,000	765,000	389,000
3. 監 正 局 費	(290,000)	(270,000)	(0)
1. 監 正 局 会 議 費	200,000	180,000	0
2. 監 正 局 長 交 際 費	90,000	90,000	0
4. 教 学 費	(17,830,000)	(18,705,000)	(11,570,000)
1. 教 学 研 究 費	980,000	930,000	640,000

2. 教 学 布 教 費	4,550,000	4,415,000	3,800,000
3. 出 版 広 報 費	4,000,000	4,000,000	2,600,000
4. 教 学 各 種 団 体 費	2,600,000	2,200,000	2,000,000
5. 婦 人 坊 守 教 化 費	1,340,000	1,340,000	750,000
6. 青 少 年 教 化 費	3,000,000	3,920,000	930,000
7. 檀 信 徒 教 化 費	1,360,000	1,900,000	850,000
5. 教 学 院 運 营 費	(5,250,000)	(5,050,000)	(5,345,000)
1. 教 学 院 研 究 費	1,700,000	1,500,000	1,975,000
2. 調 度 費	250,000	250,000	270,000
3. 諸 会 議 費	3,300,000	3,300,000	3,100,000
6. 補 助 金 支 出	(13,800,000)	(12,800,000)	(12,800,000)
1. 高 田 学 苑 補 助 金	1,100,000	1,100,000	1,100,000
2. 高 田 幼 稚 園 補 助 金	700,000	700,000	700,000
3. 本 寺 崇 敬 費	8,000,000	8,000,000	8,000,000
4. 高 田 会 館 補 助 金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
5. 兼 帶 所 補 助 金	1,000,000	0	0

7. 管 理 費	(15,450,000)	(11,860,000)	(10,950,000)
1. 消 耗 品 費	2,000,000	2,285,000	2,000,000
2. リ ー ス 料	50,000	100,000	0
3. 通 信 印 刷 費	3,500,000	2,700,000	3,500,000
4. 水 道 光 熱 管 理 費	9,000,000	5,875,000	4,700,000
5. 諸 雑 費	900,000	900,000	750,000
8. 公 租 公 課	(1,622,000)	(1,452,000)	(1,560,700)
1. 法 人 税	72,000	72,000	72,000
2. 消 費 税	500,000	360,000	500,000
3. 固 定 資 産 税	1,050,000	1,020,000	988,700
2. 人 件 費	[60,000,000]	[57,978,000]	[57,870,000]
1. 給 料 手 当	(60,000,000)	(57,978,000)	(57,870,000)
1. 諸 給 与	49,000,000	47,000,000	47,000,000
2. 日 直 宿 直 費	1,000,000	1,000,000	870,000
3. 通 勤 補 助 費	1,500,000	1,500,000	1,500,000
4. 福 利 厚 生 費	8,500,000	8,478,000	8,500,000

3. 繰入金支出	[1,000,000]	[46,356,476]	[52,145,898]
1. 繰入金支出	(1,000,000)	(46,356,476)	(52,145,898)
1. 高田派共済会回金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
2. 専修寺回金	0	45,356,476	51,145,898
4. 資産取得支出	[300,000]	[4,000,000]	[0]
1. 備品取得支出	(300,000)	(4,000,000)	(0)
1. 備品取得支出	300,000	4,000,000	0
5. 予備費	[1,000,000]	[1,000,000]	[1,000,000]
6. 次年度繰越収支差額	[16,754,128]	[768,426]	[64,690,128]
合 計	206,101,128	242,840,902	294,913,726

議案第2号

令和5年度 専修寺歳入歳出予算

自 5.6.1
至 6.5.31
(単位 円)

歳入の部

科	目	5年度予算額	4年度予算額	4年度決算見込額
1.	宗教活動収入	[252,330,000]	[252,140,000]	[251,511,345]
1.	諸進納金	(91,400,000)	(88,800,000)	(93,340,445)
1.	進納所冥加金	4,000,000	3,000,000	4,116,200
2.	申物冥加金	80,000,000	78,000,000	80,796,800
3.	賽銭	6,000,000	7,000,000	5,934,445
4.	特別懇志金	1,000,000	400,000	2,493,000
5.	御染筆冥加金	400,000	400,000	0
2.	納骨堂冥加金	(157,380,000)	(159,790,000)	(155,149,900)
1.	浄華台冥加金	62,000,000	57,000,000	65,355,600
2.	納骨堂加入冥加金	12,700,000	14,000,000	9,510,000
3.	納骨壇移転冥加金	980,000	570,000	1,390,000
4.	納骨壇永年管理冥加金	4,200,000	5,000,000	2,250,000

5. 懇志金	2,500,000	5,220,000	2,794,500
6. 恭敬冥加金	75,000,000	78,000,000	73,849,800
3. 墓地冥加金	(3,550,000)	(3,550,000)	(3,021,000)
1. 墓地管理冥加金	3,500,000	3,500,000	3,016,000
2. その他冥加金	50,000	50,000	5,000
2. 資産管理収入	[410,000]	[420,000]	[310,292]
1. 資産運用収入	(410,000)	(420,000)	(310,292)
1. 諸利子	410,000	420,000	310,292
3. 雑収入	[16,700,000]	[5,700,000]	[5,701,422]
1. 雑収入	(3,200,000)	(3,200,000)	(3,811,422)
1. 雑収入	3,000,000	3,000,000	3,669,812
2. 懇志金その他非課税収入	200,000	200,000	141,610
2. 蓮の会収入	(2,500,000)	(2,500,000)	(1,890,000)
1. 蓮の会年会費	2,500,000	2,500,000	1,890,000
3. 宝物館収入	(11,000,000)	(0)	(0)
1. 観覧料収入	8,000,000	0	0

2. グッズ等販売収入	3,000,000	0	0
4. 貸付金回収収入	[25,000,000]	[0]	[25,000,000]
5. 特定資産取崩収入	[20,000,000]	[44,878,000]	[5,000,000]
1. 特定資産取崩収入	(20,000,000)	(44,878,000)	(5,000,000)
1. 引当金取崩収入	20,000,000	44,878,000	5,000,000
6. 繰入金収入	[0]	[45,356,476]	[550,145,925]
1. 繰入金収入	(0)	(45,356,476)	(550,145,925)
1. 高田派回金	0	45,356,476	550,145,925
7. 前年度繰越収支差額	[1,211,000]	[12,132,620]	[13,732,376]
合 計	315,651,000	360,627,096	851,401,360

歳出の部

科 目	5年度予算額	4年度予算額	4年度決算見込額
1. 宗教活動支出	[156,790,000]	[171,502,000]	[156,376,615]
1. 門室費	(30,000,000)	(28,487,000)	(32,675,798)
1. 門室費	30,000,000	28,487,000	32,675,798
2. 維持費	(20,520,000)	(23,007,000)	(23,876,491)
1. 護持費	5,000,000	7,177,000	8,012,121
2. 恭敬費	1,200,000	1,289,000	1,226,036
3. 事務費	3,020,000	3,871,000	3,160,000
4. 扱待遇費	3,000,000	2,006,000	3,687,134
5. 団参清掃費	100,000	0	43,920
6. 協賛費	500,000	900,000	444,000
7. 申物購入費	4,000,000	5,028,000	3,048,200
8. 調度費	700,000	594,000	3,553,580
9. 文化財保存費	3,000,000	1,142,000	701,500
10. 平等院殿一周忌法要	0	1,000,000	1,912,947

3. 管 理 費	(86,290,000)	(97,764,000)	(78,603,973)
1. 自 動 車 諸 費	2,000,000	1,664,000	1,730,000
2. 水 道 光 熱 管 理 費	21,000,000	15,161,000	16,000,000
3. 緑 化 管 理 費	3,000,000	3,500,000	2,083,362
4. 通 信 印 刷 費	4,500,000	5,047,000	5,000,000
5. 諸 消 耗 品 費	1,500,000	2,000,000	1,800,000
6. リ 一 ス 料	100,000	150,000	91,344
7. 損 害 保 険 料	3,000,000	3,000,000	2,223,000
8. 土 地 借 用 料	900,000	900,000	900,000
9. 公 租 公 課	770,000	770,000	752,400
10. 警 備 費	4,300,000	4,279,000	4,462,675
11. 雑 費	600,000	1,000,000	608,958
12. 防 火 設 備 費	4,500,000	4,693,000	4,477,550
13. 営 繕 補 修 費	40,120,000	55,600,000	38,474,684
4. 納 骨 堂 費	(5,380,000)	(6,280,000)	(5,710,708)
1. 法 会 費	2,700,000	3,880,000	3,156,279

2. 記念品費	650,000	650,000	594,000
3. 納骨堂清掃費	2,030,000	1,750,000	1,960,429
5. 墓地費	(7,070,000)	(0)	(0)
1. 展示活動費	2,000,000	0	0
2. 保存管理活動費	200,000	0	0
3. 研究費	850,000	0	0
4. 教育・普及活動費	700,000	0	0
5. グッズ制作費	1,000,000	0	0
6. 広報物制作費	500,000	0	0
7. 諸会議費	500,000	0	0
8. 施設維持保守管理費	1,320,000	0	0
6. 墓地費	(1,100,000)	(2,264,000)	(936,645)
1. 維持管理費	1,000,000	2,164,000	906,123
2. 諸雑費	100,000	100,000	30,522
7. 交付金	(13,500,000)	(13,700,000)	(14,573,000)
1. 院号交付金	13,000,000	13,000,000	14,098,000

2. 納骨壇加入交付金	500,000	700,000	475,000
2. 人件費	[144,900,000]	[140,287,000]	[140,609,470]
1. 給料手当	(144,900,000)	(140,287,000)	(140,609,470)
1. 諸給与	115,000,000	115,000,000	115,000,000
2. 備人費	3,000,000	600,000	359,470
3. 日直宿直費	2,200,000	2,200,000	2,030,000
4. 通勤補助費	3,400,000	3,400,000	3,220,000
5. 福利厚生費	20,000,000	19,087,000	20,000,000
6. 退職手当	1,300,000	0	2,187,760
3. 繰入金支出	[1,146,000]	[47,076,476]	[52,227,537]
1. 繰入金支出	(0)	(1,000,000)	(27)
1. 高田派回金	0	1,000,000	27
2. 特別会計繰入金支出	(1,146,000)	(46,076,476)	(52,227,510)
1. 専修寺聖教保存修理特会繰入金支出	1,146,000	720,000	1,081,612
2. イノベーション型プロジェクト特会繰入金支出	0	45,356,476	50,145,898
3. 特別法要繰入金	0	0	1,000,000

4. 資 産 取 得 支 出	[500,000]	[180,000]	[609,400]
1. 備 品 取 得 支 出	(500,000)	(180,000)	(609,400)
1. 備 品 取 得 支 出	500,000	180,000	609,400
5. 特 定 資 産 繰 入 支 出	[300,000]	[0]	[500,367,338]
1. 特 定 資 産 支 出	(300,000)	(0)	(500,367,338)
1. 退 職 給 与 引 当 預 金 支 出	300,000	0	367,338
2. 減 価 償 却 引 当 預 金 支 出	0	0	500,000,000
6. 予 備 費	[1,000,000]	[1,000,000]	[0]
7. 次 年 度 繰 越 収 支 差 額	[3,945,000]	[581,620]	[1,211,000]
合 計	315,651,000	360,627,096	851,401,360

議案第3号

令和5年度真宗高田派共済会歳入歳出予算

令和5年6月1日から令和6年5月31日

【収入の部】

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
財 産 収 入	[49,000]	[59,000]	[△ 10,000]
預 金 利 子	3,000	8,000	△ 5,000
国 公 債 利 金	46,000	51,000	△ 5,000
掛 金 収 入	[12,404,000]	[12,404,000]	[0]
寺 院 掛 金	11,900,000	11,900,000	0
本 山 職 員 掛 金	504,000	504,000	0
繰 入 金 収 入	[1,000,000]	[1,000,000]	[0]
高 田 派 回 金	1,000,000	1,000,000	0
償 還 金	[1,784,000]	[1,880,000]	[△ 96,000]
償 還 金	1,784,000	1,880,000	△ 96,000
雑 収 入	[6,000]	[6,000]	[0]
雑 収 入	6,000	6,000	0

前 年 度 繰 越 金	[16,000,000]	[14,000,000]	[2,000,000]
収 入 合 計	31,243,000	29,349,000	1,894,000

【支出の部】

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
給 付 金	[10,000,000]	[10,000,000]	[0]
祝 金 ・ 見 舞 金	3,000,000	3,000,000	0
香 料	3,000,000	3,000,000	0
慰 勞 金	4,000,000	4,000,000	0
奨 学 金 ・ 奨 励 金	[3,200,000]	[3,200,000]	[0]
奨 学 金	3,000,000	3,000,000	0
奨 励 金	200,000	200,000	0
記 念 品 費	[1,400,000]	[1,300,000]	[100,000]
記 念 品 費	1,400,000	1,300,000	100,000
事 務 費	[420,000]	[420,000]	[0]
諸 手 当	370,000	370,000	0
雑 費	50,000	50,000	0
積 立 金	[2,000,000]	[2,000,000]	[0]

国 公 債 購 入	2,000,000	2,000,000	0
予 備 費	[14,223,000]	[12,429,000]	[1,794,000]
支 出 合 計	31,243,000	29,349,000	1,894,000

議案第4号

令和5年度 高田派法主褒賞特別会計歳入歳出予算

自 5.6.1
至 6.5.31
(単位：円)

歳入の部

科	目	本年度予算額	前年度予算額	増	減	備考
1.	維持資金	100	500	△	400	
	利子	100	500		0	預金利息
2.	法主褒賞特別基金取崩	500,000	500,000			
3.	雑収入	0	0		0	懇志等
4.	繰越金	152,022	378,402	△	226,380	前年度繰越金
	合計	652,122	878,902	△	226,780	

歳出の部

科	目	本年度予算額	前年度予算額	増	減	備 考
1.	委 員 会 費	86,000	86,000		0	
	1. 委 員 会 手 当 旅 費	66,000	66,000		0	選考委員手当、 旅費
	2. 会 議 費	20,000	20,000		0	選考委員会昼食代
2.	褒 賞 費	440,000	640,000	△	200,000	
	1. 記 念 品 費	400,000	600,000	△	200,000	受賞者記念品
	2. 扱 費	40,000	40,000		0	受賞者、招待者 接待費
3.	諸 雑 費	880	880		0	振込手数料
4.	次 期 繰 越 金	125,242	152,022	△	26,780	次年度繰越金
	合 計	652,122	878,902	△	226,780	

議案第5号

令和5年度 専修寺聖教保存修理特別会計歳入歳出予算

自 5.6.1
 至 6.5.31
 (単位 円)

歳入の部

科 目	5年度予算額	4年度予算額	内 訳
1. 国 庫 補 助 金	[2,094,000]	[1,971,000]	
国 庫 補 助 金	(2,094,000)	(1,971,000)	
国 庫 補 助 金	2,094,000	1,971,000	
2. 三 重 県 補 助 金	[380,000]	[358,000]	
三 重 県 補 助 金	(380,000)	(358,000)	
三 重 県 補 助 金	380,000	358,000	
3. 津 市 補 助 金	[190,000]	[179,000]	
津 市 補 助 金	(190,000)	(179,000)	
津 市 補 助 金	190,000	179,000	
4. 所 有 者 負 担 金	[1,145,036]	[1,127,210]	
所 有 者 負 担 金	(1,145,036)	(1,127,210)	

所有者負担金	1,145,036	1,127,210	
5. 雑収入	[0]	[0]	
雑収入	(0)	(0)	
雑収入	0	0	
合計	3,809,036	3,635,210	

歳出の部

科 目	5 年度予算額	4 年度予算額	内 訳
1. 総 事 業 費	[3,795,836]	[3,536,410]	
請 負 費	(3,795,836)	(3,486,010)	松鶴堂修理請負費
人 件 費	1,693,000	1,568,000	
原 材 料 費	27,800	33,100	
直 接 経 費	1,693,000	1,568,000	
特 別 経 費	33,600		
技 術 料 等 経 費	3,360		
消 費 税	345,076	316,910	
主 たる 事 業 費	(0)	(50,400)	
(報 償 費)		35,000	
(旅 費)	0	10,000	
(需 用 費)	0	5,400	
2. そ の 他 の 経 費	[13,200]	[98,800]	
そ の 他 の 経 費	(13,200)	(98,800)	

(指導監督旅費)		68,000	
需用費	13,200	30,800	写真代等
合計	3,809,036	3,635,210	

第九十七回 仏教文化講座報告

本年も大変暑い中、法主殿・法嗣殿のご臨席を仰ぎ、多くの聴講の皆様を迎えて、第九十七回仏教文化講座が開催されました。

講師の先生方と講題、講義の概要は次のとおりでありました。

八月一日

法主殿御親講

「太子信仰と太子守宗」

太子研究については、田中嗣人氏の「(様々な研究者の立場で)各人・各時代にわたって太子の人間像が様々に変化をみせるのである」の言葉を引用されて、太子の存在は付加された多様性故に人と時代に翻弄されて来たと言えよう、と述べられました。そして、太子信仰は、その受容者によって多様に変節し、さらに地域によって独自の信仰形態を取るようになって来るとして、その代表例の一つが福島県会津地方に固有の「太子守宗」

であることを挙げられました。

太子守宗は、岩手県の「まいりの仏」、新潟県の「黒駒太子信仰」と似た信仰形態であり、そこには、親鸞の直弟とされる会津の無為信、さらに常陸から奥州に教線を拡張した是信らの活動が関与し、これらの信仰は親鸞直弟たちの広めた初期真宗門徒の信仰形態に近いものであったと考えられ、親鸞聖人の布教が太子信仰と善光寺信仰の拠点を足掛かりにして展開したことは自明であるが、北関東から奥羽での直弟らの布教も親鸞と同様なスタンスを継承していたと述べられました。

太子守宗の信仰実態は謎に包まれているが、聖徳太子を本尊とし、太子堂を本堂として日々の礼拝を行い、信徒の葬儀や法事も僧侶でない信徒の代表が執り行うような形式を採っていたと推測され、信徒の無病息災や極楽往生を祈願する呪術的・現世利益的な作法も行われていたと考えられ、太子守宗の実態を記した史料・「会津堂宇縁起」より、特定の宗派に所属せず、その管理者は民間にあって、加持祈祷を行い、巫覡的性格を持ち、

神仏混淆、呪術的性格の強い念仏聖だったと推察される、と述べられました。

そして、その「会津堂宇縁起」より「太子守宗南泉寺」の実態がよく把握され、恐らく親鸞聖人直弟らの布教が会津に到達する以前からこの地にあって、太子堂は地域民の信仰の中心であり、僧侶は常駐していなかった。そこへ、聖人直弟の布教が地域に浸潤して来ると、元来の民俗信仰と真宗的太子信仰が習合し、太子だけでなく、阿弥陀仏あるいは善光寺如来をも礼拝の対象に加え、念仏を推奨する信仰へと変節を遂げることになったのであろう。下野本寺専修寺も原型は太子信仰、あるいは善光寺信仰の道場であり、それがやがて僧侶の常駐する寺院になってゆくが、これは南泉寺と同一の変遷である。専修寺初め初期真宗寺院と太子守宗寺院はその起源やその後の経過において、極めて近い性格を有していると言える、と述べられました。

さらに、江戸時代の初めの、会津藩の宗教統制について詳しく紹介され、その中で太子守宗の全

寺院は、何とかして破却だけは回避したい、との強い思いは共通のものであったに違いなく、ここで提案された起死回生の妙案が、高田派への帰属であって、その時の帰属願兼誓約書の原本七通が専修寺に現存していて、この誓約書の内容はとも興味深く、珍しいのは一字一句違わぬ文書がさらに六通作成されて、本山に提出されている事実である、と述べられ、申請書※の内容も紹介されました。※十月一日まで、燈炬殿にて展示。

最後に法主殿は、室町時代浄土宗の僧聖岡が批判する程全盛を極めていた太子守宗は会津藩の宗教統制により完全に命脈を絶たれる。しかしながら、その信仰形態を現代にまで継承しているのが高田派だということを銘記しておきたい、と今回の御親講を結ばれました。

八月二日

東北大学大学院文学研究科教授

佐藤 弘夫 先生

「墓のゆくえ」変動する日本人の死生観」

まず佐藤先生は、日本列島では縄文時代から墓地が作られるようになるが、死者の名前（戒名・法名）を刻んだ墓地の登場は近世（江戸時代）以降の現象であると紹介され、中世では、匿名化する死者であり、近世は、記憶される死者である、と言われました。中世の墓の匿名化については、特別な人の墓を除いて、中世人は、遠い浄土への往生が理想であり、この世に残る死者は不幸な存在であると考えられていたからである、と述べられました。つまり、中世では、濃厚な宗教世界、現世を超越する浄土のイメージを共有し、強力な救済者によって瞬時に救済が成就することが願われ、一方、近世においては、不可視の浄土のリアリティが喪失して、近世人の死者の理想は、安らかな眠り、子孫との対話、この世への再生であり、死後の安楽が生きている者の安楽に惹きつけて解釈されるようになったとして、東北の「供養絵額」などを紹介していただきました。

そして、現代においては、家のあり方が激変し、自分を供養してくれる人がいなくなってくる。そ

のために、墓じまい、散骨、樹木葬、手元供養など、死者を記録にとどめるのではなく、自分を知っている人の記憶にとどめるというように、新しい死生観へと展開しているが、私たちは今後、生と死をめぐる、どのようなストーリーを紡いでいけばいいのだろうか、と述べられました。

次に、幽霊の発生に焦点をあてられて、中世ではお墓が匿名であり、この世に残る死者は不幸な存在であったが、中世から近世にかけて他界と救済のリアリティが失われるにしたがって、この世に留まる死者が増加することとなる。そして、江戸時代には、死者との平和的共存として、お墓はお経の聞こえる境内墓地へ埋葬し、供養と墓参りを継続することとなる。それをしないと、恨みを晴らすまでつきまとう幽霊が発生する、と考えるようになった、と述べられました。

その一方で、「草木国土悉皆成仏」の思想と、「疫病神」に着目され、前近代社会においては、あらゆるものに成仏の可能性を認めていて、そのあらゆるものと共存していると考え、「疫病神」は「神」

であり、退治することは論外であり、厚くもてなしてお引き取りいただく。「カミ」、神仏などの超越的存在があつて、この世での生から、もう一つの世界での生へと移行すると考えていたのである。その前近代社会の死生観が、近代においては、人間こそが特権的存在と考え、共生者であつた疫病神を、撲滅すべき対象者へと考えるようになっていった。そのことによって、生と死を貫くものを失つて、死は未知なる暗黒世界と化していったのではないかと述べられました。

八月三日

龍谷大学文学部真宗学科教授

鍋島 直樹 先生

「親鸞聖人の死生観―人生の終末・心の救い―」
鍋島先生は、ご自身の親との死別にも触れられながら、基本的には配付資料に添って話をすすめていかれました。

講演の前半では、まず「死を乗り越えることができるのは」のテーマを挙げられて、山崎章郎医

師の息子に宛てた『病院で死ぬということ』の一文を紹介されて、死を越えられる道があるとすれば、愛していること、愛されていること、であると思ひます、と述べられました。

次のテーマ「人生の終末における心のケアとは」では、「患者がその人生を最後まで生きられるように支援することであり、親鸞聖人が飢饉で亡くなった人々を悼み、「臨終の善悪をば申さず」をほりもめでたく候へ」と手紙を送られているように、「すべての死ははかなく尊い」ことであつて、対機説法のように「患者を大切に思い、その答えは」一つではなく、「最後まで見捨てない覚悟」が必要であると述べられ、さらに淀川キリスト教病院の柏木哲夫医師が言われた「支える」と「寄り添う」の違いを紹介されました。

その次のテーマ「死に直面した人の願い」では、「孤独さを理解してくれる人がいる」、「未解決な問題を解決する」、「穏やかな日常生活が存続すること」、「愛と願いの継承」、「再会の願い」の五つを挙げられ、その具体的な内容として、平野恵子

氏や鈴木章子氏の言葉を紹介されました。

講演の後半では、「親鸞聖人の死生観と救済観心の依りどころ」のテーマのもと、親鸞聖人の御和讃二つ（「生死の苦海ほとりなし」と「本願力にあひぬれば」）を挙げられて、人間にとって真実に生きる道は、真実なる仏の心をいただいて生きる以外にないという教えだった、と述べられました。

そして、その真実なる仏の心をいただく「信心」について、聖人の「信心をうれば暁になるがごとし」のお言葉を紹介され、「暁」とは光と闇が同時にある様子であることを注意されました。

さらに聖人の救済観は、極重悪人がただ念仏して救われることを明かされたものであり、そして、弥陀のわけへだてない救いを依りどころとされ、亡き人は仏と成って浄土から還ってくる、と説かれた、と述べられて、往相還相についても説明をしていただきました。

最後に、「罪や悲しみをかかえたままで願われている」というテーマを挙げられて、親鸞聖人の

お考えは、いかなる状態で死を迎えようとも、阿彌陀仏の撰取不捨の本願を信じる人は、必ず浄土に生まれることができる、というものであったと述べられました。

八月四日

早稲田大学非常勤講師 大正大学非常勤講師

柳澤 正志 先生

「親鸞聖人と天台浄土教」

まず最初に柳澤先生は、「浄土と法華は相容れないものだという考えがありますが、その固定概念を払拭するために来しました」と述べられました。

そして、日本天台浄土教の概略として、天台宗における浄土信仰の原点は、智顛の浄土信仰にはじまり、慈覚大師円仁は中国より五会念仏を持ち帰ってそれが常行三昧に導入され、後の不断念仏が「山の念仏」として広く僧俗に知られるようになる。また、止観業は法華の行法であるので、常行三昧はまさに法華・浄土双修の行として位置付けられる。平安時代における天台宗の日常修行は

「朝題目・夕念仏」と伝えられていて、これも法華・浄土双修を意味している。その後の、天台の念仏思想の流れは、源信の『往生要集』で説かれた観想行中心の念仏があり、それ以降は観心念仏として展開してゆく。それに対して、浄土宗や浄土真宗の念仏は、「専称念仏」であった。この「専称念仏」の「専称」は、浄土宗や浄土真宗の念仏の特徴をあらわすために、柳先生が名づけられた言葉でありました。

天台における浄土の位置付けとして、末法思想の影響もあって、まずは来世で浄土に往生し、そこで成仏のための法華修行することを求めるので、天台の念仏は諸行の一つであり、法華修行として位置付けられている、と話されました。

次に、法然上人や親鸞聖人が、天台の念仏をどのように把握していたかを紹介されました。法然上人はあくまで天台は即身成仏を説く成仏教として位置づけ、親鸞聖人は「然れば末代の道俗、近世の宗師、自性唯心に沈み」と述べられていて、ここで「自性唯心」という語が用いられているよ

うに、天台の念仏は唯心・観心という要語をもって語られ、これが天台の念仏観の特徴であり、それが体系化されたのが観心念仏である、と柳沢先生は述べられ、親鸞と同時代の天台の浄土教思想として安居院澄憲の言説に着目されながら、その観心や観想について詳しく説明されました。そして、天台の考えでは、私たちの中に、阿弥陀仏がいて、阿弥陀仏といっしょにいる、阿弥陀仏と離れない、阿弥陀仏といっしょに修行している、という考えで、これは親鸞聖人の廻向の考えと似ているとも話され、天台の教えと親鸞聖人の思想の共通点や、親鸞聖人の思想への影響や、親鸞聖人の思想の源流が、天台浄土教、源信僧都のお言葉などにある点を指摘されました。

最後に柳沢先生は、あらためて「法華と浄土は対立するものではない」ということを強調されておられました。

八月五日

龍谷大学非常勤講師・京都女子大学非常勤講師

栗原 直子 先生

「真慧上人から江戸時代へ」

―学山高田の歴史をたどる―

まず第一に、はじめとして、高田派の歴史を紹介された。その起源は関東の念仏集団であった高田門徒であり、直弟子であった真仏上人や顕智上人、そして歴代上人が聖人の法脈を継承してきた。その中でも、中興の祖である第十世真慧上人の教学的特徴は、「信行具足」、「信行共因」であり、信心と称名の関係を「信不離行、行不離信」と示し、どちらも浄土往生の因として捉えるものであり、それは『顕正流義鈔』などの書物によって、高田派が代々伝え受けてきた教えとその特徴をはじめて明示された、と述べられた。

第二には、真慧上人の布教活動と教学として、上人が北陸・東海地方で精力的な布教活動を行われたことや、『顕正流義鈔』の内容の要点、さらに本願寺派の覚如上人や蓮如上人などの教義理解

との違いを紹介された。

そして、第三として、江戸時代の高田派と宗学を詳しく説明された。

江戸時代の仏教については、末木文美士先生や松尾剛次先生の言葉が紹介されて、江戸時代は仏教各宗派において自宗の教学研究（宗学）が飛躍的に行われ、江戸時代の真宗については、七高僧の説示と親鸞聖人の教義、そしてそれが江戸時代に至るまでどのように伝えられてきたかを研究テーマとして学ばれた、と述べられた。

江戸時代の高田派においては、一六七二（寛文十二）年に安居が開始され、一七四三（寛保三）年には「学寮に初めて監察を置く（『高田史料』）」とあるように、安居はこの頃に本格的に制度として整い、本山に集まる学僧の数が年々増え続け、講義の場が手狭になったため、一七九六（寛政八）年に学寮の講堂となる「勸学堂」が建立されたと述べられ、本願寺派および大谷派の学寮の創設と安居についても紹介された。

栗原先生は、ご自身で調査作成された高田派「安

居年表」をもとに、江戸時代の高田派における宗学の取り組みを詳しく説明された上で、高田派においては、本山に勸学堂が建立されたのと同じ頃、ことさらに「真慧上人の真宗」を再興しようとする風潮が強まり、真慧上人に関する安居の講義や多数の著書が出るなど、より宗学が盛んに行われるような取り組みが行われ、高田派の宗学最盛期と言えるものであったとし、さらに高田派においては、一八六五（慶応元）年に「慶応安心惑乱」という宗意安心に関する論争が起こっているが、これは真慧上人の教義理解の是非を問う論争であり、江戸時代の宗学への真剣な学びがあったからこそ、このような論争にまで発展したのではないかと述べられた。

本年もそれぞれ異なった分野の先生方をお招きして、例年にもまして広い視野からのお話しを伺うことができました。この五日間をご縁として、仏教や真宗に関して新たな視点を得させていただくとともに、自らの今後の歩みに様々な示唆を与

えていただきました。また、初日の法主殿のご挨拶では、第百回の文化講座が近づいていることをご指摘いただきました。歴史ある文化講座の重さを自覚するとともに、身を引き締めて今後の文化講座に臨みたいと念ずる次第であります。

（仏教文化講座主監 松山 智道）

第二十九回 法話発表会

開催日時 九月七日（木）

午前十時より開会式

会場 宗務院二階第一会議室

法話発表会を開催します。僧侶になったばかりの方や、日頃法話をする機会あまりない若手を中心に法話をして頂きます。

これから布教者として歩まれる方を応援する行事です。是非、ご聴聞ください。

（TEL〇五九―二三二―四一七二）

第四十七回

住職補任研修会実施のお知らせ

標記の件につきまして、住職・住職代務者・副住職規程（宗規第十七号）により、住職補任研修を受講することが、住職及び副住職補任申請の必須条件です。

住職及び副住職を拜命予定の皆様は、早めに受講いただきますようご案内いたします。

なお、教師資格を取得された方が対象となります。

研修予定日

令和五年

十月八日(日) 十二時頃

九月(月) 〓十二時十五分頃、解散予定

研修内容

- ・ 真宗教義と高田派の歴史
- ・ 住職道、布教道
- ・ 宗教法入法
- ・ 寺院規則

・ 声明

・ 現状と課題

・ 法式作法

申込み方法

指定の申込書を令和五年九月二十九日までに本山宗務院教学課宛に郵送、FAXにてお申し込み下さい。

研修費用

二〇,〇〇〇円(当日、持参下さい。)

定員

二十名(定員になり次第受付終了)

詳細は宗務院教学課までお問い合わせ下さい。

〒五一四―〇一一四

三重県津市一身田町二八一九

真宗高田派宗務院教学課 宛

(TEL) 〇五九―二三二―四一七二)

(FAX) 〇五九―二三二―一四一四)

教学院公開講座

令和五年度 第二回

布教伝道研修講座案内

テーマ 「すなわちわが親友ぞと」

日時 令和五年九月十三日（水）

午後一時 受付

午後一時半 開会式

講師 荒山 淳 師

大谷派名古屋教区教化センター主幹

会場 高田会館ホール

最新の情報につきましては高田本山HPでご確認ください。

主催：真宗高田派教学院第三部会

令和五年度 第二十八回

教学院研究発表大会案内

教学院研究発表大会を次のように開催いたします。

日時 令和五年十月三十一日（火）

午前十時より午後十二時頃まで

場所 高田会館 高田ホール

日程

午前十時 開会式

発表者 「真慧上人の善知識観」

第一部会 島 義恵 研究員

Doing as Being

第二部会 堤 一真 研究員

覚如が記した聖教について

第三部会 栗廻 隆興 研究員

妙教流通―佛法をこの和國に

つたえひろめおはします―

第四部会 佐波 真 研究員

午前十時十五分から 発表

(一人 二十分 質疑応答 五分)

正午ごろ

発表終わり

令和五年度 特別講演 案内

日時 令和五年十月三十一日(火)

午後一時半より午後三時まで

講題 「古文書学でみる専修寺文書の魅力」

講師 小林 秀 氏

三重県総合博物館 調査・資料情報課学芸員

全国組長会報告

全国組長会が令和五年七月二十七日(木)

午前十時三十分より宗務院二階第一会議室にて開催され、全国各地より四十一名の出席がありました。法主殿のお言葉に続き、宗務総長挨拶、宗議会報告がありました。特別法要事務局より説明が行われました。

その後、庶務・教学より各種案内をさせて頂き、質疑応答がありました。

高田会館にて昼食後、宝物館(燈炬殿)のVRと企画展を見学されました。



本山行事予定

(九月・十月)

九月七日

第二十九回法話発表会

九月十三日

教学院公開講座

九月二十日

二十六日

讚佛会

十月八・九日

第四十七回住職補任研修会

十月三十一日

第二十八回教学院研究発表大会



下付金のお知らせ

平成二十九年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたしました。

(令和五年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。

真宗高田派共済会のご案内

● 全寺院対象の共済制度 ●

真宗高田派共済会運営規程による給付金制度

○災害見舞金制度

- ・本堂全焼及び全壊 100万円
- ・本堂半焼及び半壊 60万円
- ・庫裏全焼及び全壊 60万円

※災害を証明する書類等が必要です

○祝金制度

- ・本堂新築及び改築 60万円
 - ・本堂を除く境内建物の新築及び改築 10万円
- ※高田派代表役員の新築・改築承認書と工事契約書の写しが必要です。尚、工事費が壱千万円以上の場合となります。

○住職死亡の場合

在任期間により給付金が異なります

- ・住職在任 40年以上 50万円
- ・住職在任 30年以上40年未満 40万円
- ・住職在任 20年以上30年未満 30万円
- ・住職在任 10年以上20年未満 20万円
- ・住職在任 10年未満 10万円

○住職退職の場合

上記死亡の場合を適用する

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当までお尋ねください。

〒514-0114

三重県津市一身田町2819番地

真宗高田派宗務院内

真宗高田派共済会

電話 059-232-4171

FAX 059-232-1414

人権擁護啓発活動重点項目

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「三重県人権教育基本方針」より抜粋

令和五年八月二十日印刷
令和五年八月二十日発行

三重県津市一身田町二八一九番地
電話（〇五九）二三三二―四一七一
<http://www.senjui.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 宗務院

振替〇〇一五〇〇〇一五一九四番

三重県津市一身田町七六五番地
印刷所 相和印刷所

電話（〇五九）二三三二―二〇七〇